5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、落札者としない場合がある。
⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は令和３年７月16日（金）を予定する。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hitoshi Matsuda Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Northern Kyushu area district aviation laser surveying, analysis examination duties of FY2021
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 5 July 2021
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 25 August 2021
⑹　Time limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. 27 September 2021
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Yuichi Kusahara, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 3―13―15 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115 Fax. 092―260―6118

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和３年６月23日
西日本高速道路株式会社　九州支社
支社長　松田　　均
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第 14 号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　令和３年度　九州南部地区　航空レーザ測量・分析検討業務
⑶　業務箇所
九州自動車道
自）熊本県玉名郡南関町（南関ＩＣ）
至）鹿児島県鹿児島市田上（鹿児島ＩＣ）
東九州自動車道（延岡南道路含む）
自）宮崎県延岡市伊形町春ノ田（延岡南ＩＣ）
至）宮崎県宮崎市清武町大字今泉（清武南ＩＣ）
東九州自動車道（隼人道路含む）
自）鹿児島県姶良市加治木町日木山（加治木ＩＣ）
至）鹿児島県曽於市末吉町深川（末吉財部ＩＣ）
宮崎自動車道
自）宮崎県えびの市大字西長江浦（えびのＪＣＴ）
至）宮崎県宮崎市大字郡司分（宮崎ＩＣ）
南九州西回り自動車道（八代日奈久道路）
自）熊本県八代市上片町（八代ＪＣＴ）
至）熊本県八代市日奈久平成町（日奈久ＩＣ）
南九州西回り自動車道（鹿児島道路）
自）鹿児島県いちき串木野市大里（市来ＩＣ）
至）鹿児島県鹿児島市田上（鹿児島西ＩＣ）
九州中央自動車道
自）熊本県上益城郡嘉島町大字井寺（嘉島ＪＣＴ）
至）熊本県上益城郡益城町大字小池（益城ＴＢ）
沖縄自動車道
自）沖縄県那覇市首里崎山町（那覇ＩＣ）
至）沖縄県名護市字許田（許田ＩＣ）
⑷　業務内容　本業務は、九州南部地区（熊本県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県）において航空レーザ測量を実施し、高速道路沿線の地形や地滑り・転石等の災害要因の有無の把握を行い、道路区域外に起因する災害リスクを分析するものである。
⑸　履行期間　540日間
2　技術提案書の提出者に要求される資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　西日本高速道路株式会社における令和３・４年度調査等競争参加資格（航空測量）の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域４」において、入札参加資格停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）